

環境サイトレポート

(事業所の環境報告書)

作成の手引き

～環境・リスクコミュニケーション
環境情報を伝えることから始めよう！～



KAWASAKI CITY

川崎市

目 次

はじめに

1 概要	1
2 環境サイトレポート作成の考え方	3
3 環境サイトレポート作成及び活用手順	4
4 具体的な記述項目と記載イメージ	5
4.1 基本的項目	5
4.2 環境マネジメントに関する状況	5
4.3 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況	7
4.4 その他	11
5 参考資料	13
5.1 法律、川崎市条例等の規制値について	13
5.2 排出量の算出について	14
5.3 化学物質のリスク評価について	14
5.4 国、他自治体の環境報告書等関連ホームページ	14
5.5 環境情報の公開、リスクコミュニケーションに関する規定等	15
別添 環境サイトレポートの作成例	16

はじめに

地域の環境負荷や環境リスクを低減し、安全・安心な地域社会をめざすには、事業者と市民と行政が情報共有を図りながらそれぞれの立場で行動することが大切です。

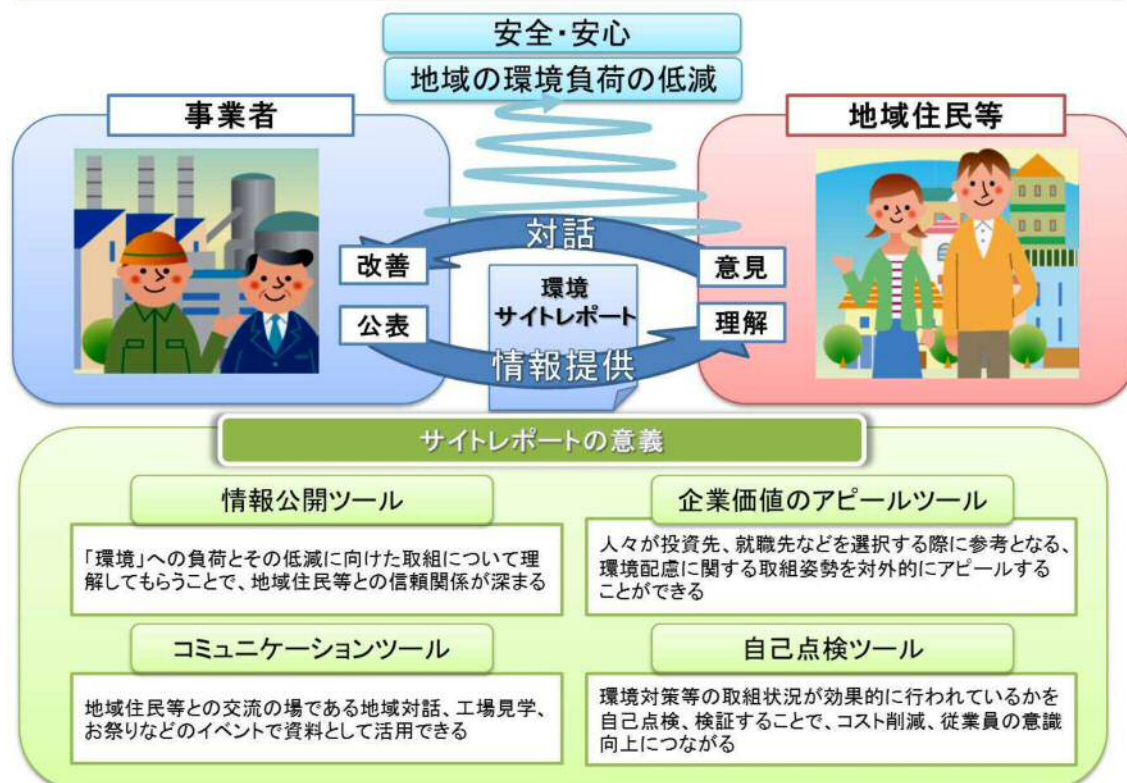
事業者が、地域住民等（事業所周辺の住民、近隣事業所に勤務する人々等）への環境負荷や環境リスクを考慮しながら自主管理を推進するためには、地域住民等との環境対策や環境リスク等に関する情報共有、相互理解が必要です。

市は、化学物質等の地域の環境に関する情報を、市民・事業者・行政が共有し、お互いに理解していくことを「環境・リスクコミュニケーション」と定義し、環境・リスクコミュニケーションの実施に向けた支援を行っています。

しかしながら、平成22年に実施した市内事業所アンケートの結果では、環境・リスクコミュニケーションは必要であるものの実施は難しいと考えている事業者が多数であることが分かりました。

そこで、環境・リスクコミュニケーションに取り組む第一歩として、まずは事業者の皆様が地域住民等にとって身近にある事業所の環境情報を分かりやすく公開、説明していただくことが必要と考え、環境サイトレポート作成の手引きを取りまとめました。環境・リスクコミュニケーションが難しいと感じている事業者につきましては、本手引きを参考として環境サイトレポートを作成・公表し、町内会の会合、工場見学、お祭り等のイベントの場等を利用して、市民等との信頼関係を深めていただきたいと考えております。

環境サイトレポートを活用した環境・リスクコミュニケーションの効果



1 概要

この手引きは、環境・リスクコミュニケーションを実施しようとしている事業者の方々に役立つよう、環境サイトレポートの作成方法を記載したものです。

環境サイトレポートとは

環境サイトレポートとは、環境対策等の取組状況について事業所単位で取りまとめたものです。

環境サイトレポートは単一事業所での事業活動による環境影響等について書かれたものであり、事業所周辺の人々（周辺の住民、近隣事業所に勤務する人々、学校関係者等の事業所に関わる地域の方々。以下、「地域住民等」という。）にとっては、近隣の事業所の活動を知るための情報源となります。

環境サイトレポートの活用法

(1) 説明責任を果たすための情報公開ツールとして

事業所の活動は、地域住民等を含めた様々なステークホルダー（利害関係者）との関わりの上に成り立っており、財やサービスを社会に提供し経済的な価値をもたらすだけでなく、事業活動に伴う社会や環境への影響に配慮しながら社会の一員としての責任を果たすことが求められています。そのため事業者は、「環境」に対してどのような負荷を発生させ、これをどのように低減しようとしているのか、また、そのためにどのような環境配慮の取組を行っているのか等について公表・説明する責任があります。

特に地域住民等との関係において、事業所での活動について説明することは、信頼関係を深めていくためにも重要なことです。

(2) 企業価値をアピールするツールとして

顧客が製品やサービスを選択する際、人々が投資先、就職先等を選択する際に必要な情報の一つとして、環境情報の内容や事業者の情報開示姿勢の重要性が高まりつつあります。これは、環境保全に積極的に取り組む事業者に対して優先的に投資を行うといった環境配慮行動のためだけでなく、リスク管理や成長性の評価等の点からも有用な判断材料となっているからです。すなわち、情報開示や環境に対する取り組み姿勢を対外的にアピールすることは、企業全体の価値の向上につながります。

(3) 環境・リスクコミュニケーションのためのコミュニケーションツールとし

環境サイトレポートは、地域住民等との交流の場において、化学物質管理等の事業所の環境対策取組状況を理解していただくための資料として活用することができます。対話集会という形式でなくとも、町内会の会合、工場見学、お祭り等のイベント、地域住民等と一緒に清掃活動や防災訓練の場等を利用して情報提供を行うこともできます。事業所独自のメッセージを盛り込んだ環境サイトレポートを作成・公表すること

で、地域住民等とのつながりを大切にする事業者の姿勢が伝わります。また、地域住民等からのフィードバックが、従業員の意識、事業所の活動をさらに向上させます。

(4) 自己点検ツールとして

環境サイトレポートを作成することで、事業所の環境対策等の取組状況が効果的に行われているかどうかの自己点検、自己検証になります。系統的に整理されていなかった環境情報が環境サイトレポートとしてまとめられることにより、経営者・管理者や従業員が自らの状況や課題を改めて認識することができます。環境負荷の状況を確認することで無駄を減らせるポイントが明らかになれば、コスト削減、歩留まりの向上につながります。また、従業員の環境保全意識の向上、自主的行動を促すための研修資料として活用することもできます。

手引きの構成

この手引きの構成は、以下のとおりです。

1 概要

ここでは、環境サイトレポートの定義、この手引きのねらい、構成、特徴について説明しています。

2 環境サイトレポート作成の考え方

ここでは、環境サイトレポートを作成する際の考え方やポイントについて解説しています。

3 環境サイトレポート作成及び活用手順

ここでは、環境サイトレポートの作成手順や作成後の活用の仕方について解説しています。

4 具体的な記述項目と記載イメージ

ここでは、具体的な記述項目について記載イメージとともに解説しています。

4.1 基本的項目

- 4.1.1 代表者からのメッセージ
- 4.1.2 会社概要
- 4.1.3 事業概要

4.2 環境マネジメントに関する状況

- 4.2.1 環境に対する取組方針
- 4.2.2 環境目標及び達成状況
- 4.2.3 環境管理体制

4.3 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況

- 4.3.1 環境負荷の全体像
- 4.3.2 大気汚染対策
- 4.3.3 水質汚濁対策
- 4.3.4 騒音、振動、悪臭対策
- 4.3.5 地下水・土壌の汚染状況
- 4.3.6 化学物質の管理状況
- 4.3.7 環境配慮に関するその他の取組

4.4 その他

5 参考資料

別添 環境サイトレポートの作成例

2 環境サイトレポート作成の考え方

(1) 事業活動について理解してもらう

環境サイトレポートを公表するにあたり、地域住民等は重要な公表対象の一つです。地域住民等の中には、事業所の中で何が行われているのか分からず不安に感じる方もいらっしゃいます。まず事業活動について理解していただくため、製造している製品や製造工程等の事業活動の内容、敷地内にある施設の機能等について分かりやすく説明してください。写真や図等を用いて視覚に訴えるような資料を用いると効果的です。立派な印刷物（冊子）を作成しなければならないということもあります。既存の資料、パンフレット等があれば、併せて活用していただいても結構です。

(2) 最初から完璧でなくても良い

本手引きでは、環境サイトレポートに記述すべき項目として、環境方針、環境マネジメントに関する事項、環境目標、環境に関する様々な排出データ等について紹介しています。もちろん、全ての項目を記載することが望ましいのですが、各事業所の状況によっては、記述できない項目があると考えられます。たとえ記述項目が不十分でも、まずは作成して公表していただきたいと考えています。

(3) 読者のニーズを反映する

地域住民等から問い合わせ、要望等があった事項については、ぜひ環境サイトレポートに盛り込んでください。この手引きでは、事業所における環境負荷や対策等を中心に項目立てしていますが、地域住民等の要望があれば、地域住民等が身近に使用している商品についての情報も含めると良いでしょう。コミュニケーションを積み重ね、さらに環境サイトレポートを改善すれば、事業者と地域住民等の相互理解が深まるとともに、環境配慮に向けた取組に対するモチベーションの向上につながります。

(4) データの説明は、視覚的に

データの公開にあたっては、ただ数字を並べるだけではなく、図・表・グラフ等を用いて視覚的に分かりやすく記述すると効果的です。

(5) 分かりやすく、簡潔な言葉を選ぶ

内容が多くなると、伝えるべきことが分からなくなってしまうことがあります。伝えたいことを分かりやすく簡潔にまとめましょう。図や写真等で視覚に訴えるのも方法の一つです。全体で数ページ程度にすると、読む人にも負担が少なく理解しやすいため効果的です。

事業所独自のメッセージと工夫を盛り込んだ環境サイトレポートを目指してください

3 環境サイトレポート作成及び活用手順

環境サイトレポートの作成手順は、以下のとおりです。

(1) 企画：環境サイトレポートの目的を確認、データの収集

環境サイトレポートの目的、対象者を整理します。対象者の背景知識や年齢構成等に応じて、適切なまとめ方を考えます。また、排出データ等の整理、地域住民等に伝えるべき内容の整理を行います。

(2) 公表：環境サイトレポートの作成・公表

環境サイトレポートを作成します。具体的な記載項目や記載の上での留意事項は、「4 具体的な記述項目と記載イメージ」を参照してください。

公表の方法としては、印刷して配布、掲示するだけでなく、会社のホームページ等に掲載して広く誰も見られるようにすることが重要です。

また、ホームページ等で公表するだけでは地域住民等へ情報は伝わらないため、町内会、お祭り等のイベント、地域住民等と一緒にを行う清掃活動や防災訓練の機会を利用し、なるべく多くの方々に環境サイトレポートを知ってもらえるような工夫が大切です。

(3) 対話：環境・リスクコミュニケーション

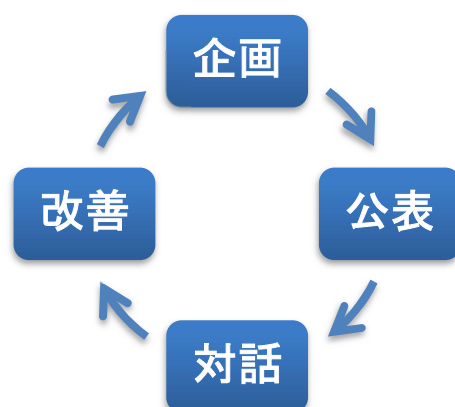
環境サイトレポートに対する質問や意見を受け付け、回答します。

環境サイトレポートを資料として活用し、地域住民等とコミュニケーションを行うことによって、お互いの理解が深まり、信頼関係を構築することができます。

対話集会等のコミュニケーションの場では、地域住民等の理解をより深めるために、例えば悪臭の発生する施設はどの施設なのか、何がどうして臭うのか、環境や健康に影響があるのか等についても説明すると良いでしょう。

(4) 改善：環境リスク低減に向けた取組の推進・環境サイトレポートの改訂

環境サイトレポートを作成する過程やホームページ等での公表、地域住民等とのコミュニケーションにより得られた意見・感想を踏まえ、明らかとなった課題に対しさらなる取組を行います。そして、新たな取組や最新の排出データ等を更新し、また新たな環境サイトレポートを作成してください。



4 具体的な記述項目と記載イメージ

4.1 基本的項目

- 会社、事業所に関する基本的事項を記載します。
- 事業所で行われていることが具体的に分かるように記載します。
- 既存の資料、事業所の概要が記載されたパンフレット等があれば併せて活用すると良いでしょう。
- 作成年月を記載してください。

4.1.1 代表者からのメッセージ

- ・環境問題に対する認識や、事業活動における環境配慮の取組の方針、地域社会との協調について記載します。
- ・環境サイトレポートの読者に向けたメッセージを記載します。

4.1.2 会社概要

- ・会社名（事業所名）、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等の、事業の規模が分かるような情報を記載します。

4.1.3 事業概要

- ・製品やサービスの内容について図や写真を用いて分かりやすく記載します。
- ・中間製品を製造しているところは、最終製品がどのようなものであるかを記載すると分かりやすいでしょう。
- ・工場内の写真を掲載したり、製造過程について記載したりしてもよいでしょう。

4.2 環境マネジメントに関する状況

- 会社、事業所の環境に対する取組方針を記載します。
- 環境目標とその達成状況を記載します。
- 環境管理体制を記載します。

4.2.1 環境に対する取組方針

- ・事業活動における環境配慮の方針について記載します。
- ・経営方針との整合性や位置づけ、制定背景、将来ビジョン等についても記載するとよいでしょう。

4.2.2 環境目標及び達成状況

- ・環境配慮に関する目標とその達成状況について記載します。
- ・化学物質による環境リスクの低減に関する目標とその達成状況についても記載するとよいでしょう。

4.2.3 環境管理体制

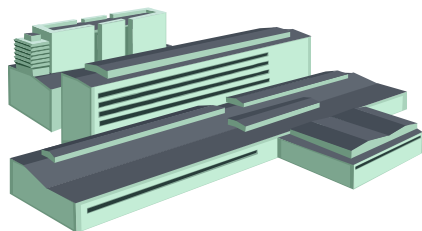
- ・環境管理に関する社内の組織体制、事業所内施設について記載します。
- ・環境マネジメントシステムを構築及び運用している場合は、環境管理体制と関連づけて記載するとよいでしょう。

2011年度 環境サイトレポート

2012年8月作成

会社概要

〇〇製造株式会社 川崎事業所
 所在地：神奈川県川崎市川崎区〇〇
 設立年月日：1981年4月1日
 資本金：1億円 従業員数：100人
 売上高：〇億円



所長からのメッセージ

当社川崎事業所は、川崎市沿岸部に位置し、最先端の〇〇製品を生産しております。事業活動にあたっては、生産ラインの省エネ化や化学物質の排出削減に積極的に取り組んでいます。

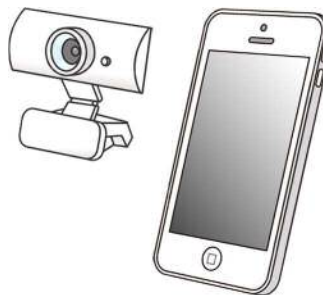


事業所長 川崎太郎

当事業所の製品

携帯電話等に搭載する小型カメラや、監視カメラ等の開発、製造を行っています。
 より高画質な画像が撮影できるカメラをいつでも持ち歩くことができるよう、小型化と高画質化の両立を目指し研究開発を行っています。

製品や製造工程の写真等



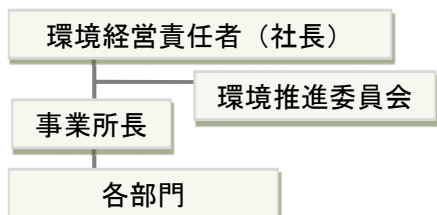
事業内容について具体的なイメージが持てるよう、写真や図を用いて分かりやすく説明します。

環境に対する取組方針

- ・環境に配慮した小型・省エネルギーな製品の提供を通じ持続可能な社会の実現に貢献します。また、生産活動による周辺の環境への影響を最小限にすることを目指します。
- ・地域社会との連携を図り、情報開示とコミュニケーションに取り組みます。

環境管理体制

環境マネジメントシステムとして、〇〇年にISO14001を取得しています。



2011年度環境目標及び達成状況

地球温暖化対策

目標	CO ₂ 排出量を2010年度比で5%削減
達成状況	CO ₂ 排出量を2010年度比で5%削減しました。生産高原単位は2010年度比9%削減しました。

廃棄物の削減

目標	資源化率90%
達成状況	2010年度比5%改善し資源化率目標を達成しました。

地域貢献活動の実践

目標	年6回以上の活動実施・参画
達成状況	地域の方への説明会の実施、取引先との勉強会の開催、地域の環境保全活動へ参加しました。実績数10件。

化学物質の排出量の削減

目標	排出量を2010年度比で5%削減
達成状況	化学物質の排出量を2010年度比5%削減しました。

4.3 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況

- 事業所の環境負荷の全体像が分かるように、事業活動に伴う投入（エネルギー、水、化学物質等）と排出（CO₂、排ガス、排水、廃棄物等）について定量的なデータを記載します。
- グラフ等を用いて経年変化が分かるように工夫し、変化の理由についても記載します。
- 使用したデータが、いつのデータであるか記載してください。
- データを記載できない項目については、記載項目自体を削除するのではなく、記載できない理由を書くと良いでしょう。
- データを記載する際は、単位をなるべく揃えます。単位の意味についても説明すると良いでしょう。

各指標の算出方法については、環境省の「環境報告ガイドライン」に詳しく掲載されていますので、参考にしてください。

4.3.1 環境負荷の全体像

（１）投入（インプット）

- ・エネルギー（電力、化石燃料）水、化学物質等の使用量を記載します。
- ・その他、主要な原材料等の購入量、容器包装材等の利用量についても記載すると良いでしょう。
- ・資源投入量の低減に向けて取り組んでいる事項についても記載すると良いでしょう。

（２）排出（アウトプット）

- ・CO₂排出量、排水量、廃棄物等の発生量、再資源化量、環境負荷量等を記載します。
- ・排出の低減に向けて取り組んでいる事項についても記載すると良いでしょう。
- ・廃棄物対策や CO₂ 削減に向けた取組等について、別に項目を設けて記載することもできます。

4.3.2 大気汚染対策

- ・大気汚染防止法や市条例の遵守状況（規制値及び実測値、排出量）について記載します。
- ・排出量を記載する場合は、グラフ等を用いて経年変化が分かるように工夫して、変化の詳細も記載します。
- ・排ガス処理の方法や監視等の管理状況、低減対策について記載します。
- ・自主管理値を定めている場合は、記載すると良いでしょう。
- ・規制対象ではない事業者の方でも自主的に測定やシミュレーションを行っている場合は、その結果を記載すると良いでしょう。

4.3.3 水質汚濁対策

- ・水質汚濁防止法や市条例の遵守状況（規制値及び実測値、排出量）について記載します。
- ・排水処理の方法や監視等の管理状況、低減対策について記載します。また、排水経路について記載すると良いでしょう。
- ・自主管理値を定めている場合は、記載すると良いでしょう。
- ・規制対象ではない物質について自主的に測定やシミュレーションを行っている場合は、その結果を記載すると良いでしょう。

環境負荷の全体像（投入と排出）

投入（インプット）

電力	〇〇千 kWh (一般家庭〇〇軒分)
都市ガス	〇km ³
工業用水	〇km ³
上水道	〇km ³
物資	原料 〇t 包装用資材 〇t

一般家庭の年間電力使用量は、約280kWh（電気事業連合会）。



排出（アウトプット）

CO ₂	〇t (CO ₂ 換算)
排水	〇km ³
廃棄物	〇t
	再資源化量 〇t
	最終処分量 〇t



- ◇ 省エネ型装置を導入し、電気使用量の削減に取り組んでいます。
- ◇ 廃棄物の減量のため、特に廃プラスチックのリサイクルを進めています。

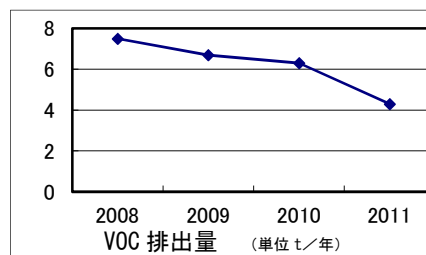
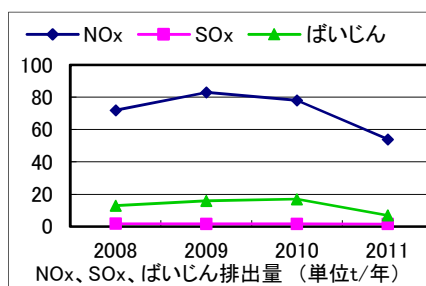
大気汚染対策

2011年に、〇〇施設の燃焼方法の改善や排煙脱硝装置を設置し、窒素酸化物の量を〇%減らしました。〇〇施設は法に基づく排ガス測定を行っており、基準値の超過はありませんでした。また、市条例で定める排出量の基準も満たしております。

〇〇施設の排出ガス測定値

対象物質	単位	大気汚染防止法基準値	実測値(最大)	測定頻度
NO _x (窒素酸化物)	PPM	100	〇〇	年6回
ばいじん	g/Nm ³	0.05	〇〇	年6回

光化学スモッグの原因となる揮発性有機化合物（VOC）は、主に〇〇の製造で〇〇を乾燥する施設から発生しています。2011年に乾燥施設から発生するVOCを分離・濃縮して焼却する装置を導入したため、排出量を大幅に減らすことができました。



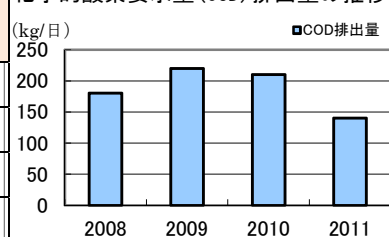
水質汚濁対策

法と市条例に基づく排水の測定を定期的に行っています。また法と市条例の基準を守るだけでなく、自主管理基準値を設定して環境負荷の低減に努めています。

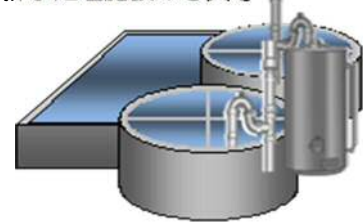
最終排水口の水質測定値

対象項目 (mg/L)	水質汚濁防止法基準値	自主管理基準値	実測値(最大)	測定頻度
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6		〇〇	1回/月
生物化学的酸素要求量 (BOD)	60		〇〇	1回/月
化学的酸素要求量 (COD)	60		〇〇	1回/月
浮遊物質 (SS)	90	10	〇〇	1回/月
窒素含有量	60	40	〇〇	1回/月
りん含有量	8	5	〇〇	1回/月

化学的酸素要求量 (COD) 排出量の推移



排水処理施設の写真等



化学的酸素要求量 (COD) は、2009年に〇〇を製造する設備が稼働し、生産量が増えたため増加しました。2011年に新しい排水処理施設を設置し、排出量を約〇%減らすことができました。

4.3.4 騒音、振動、悪臭対策

- ・騒音、振動、悪臭等の発生抑制に関する取組状況、苦情の有無及び対応状況、指定地域の事業者は規制の遵守状況について記載します。

4.3.5 地下水・土壌の汚染状況

- ・土壌汚染対策法や市条例に基づく調査、その他自主的に調査を実施している場合にはその状況について記載します。

4.3.6 化学物質の管理状況

ここで対象とする物質は、環境基準の設定されている物質や PRTR 対象物質に限定する必要はありません。取扱量やリスクの観点から掲載すべき物質を選定してください。VOC のような排出量の多い物質は、個別物質毎の情報だけでなく VOC 総量 (TVOC) として掲載する等、工夫をするとよいでしょう。

(1) 化学物質の管理状況

- ・化学物質の管理方針、管理体制、低減対策等について記載します。

(2) 排出量等のデータ

- ・使用している主な化学物質の性状、用途の概要について記載します。
- ・排出量 (大気、水域、土壌)、移動量 (廃棄物・下水) について記載します。
これらの算出方法については、「PRTR 排出量等算出マニュアル¹」を参考にしてください。
- ・取扱量、保管量 (平均量、最大量) についても記載するとよいでしょう。
- ・排出濃度について自主的な測定を行っている場合は、測定値も記載するとよいでしょう。

例 1 化学物質の取扱状況

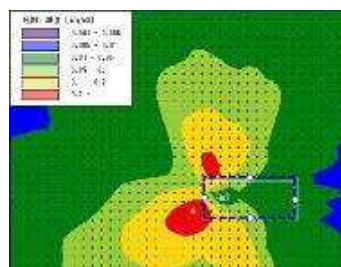
物質名	用途	取扱量	排出量			保管量		移動量	
			大気	水域	土壌	平均量	最大量	廃棄物	下水
物質 A									
物質 B									
...									

(3) 周辺地域のリスク評価の実施状況とリスク低減に関する取組の状況

- ・排出基準を遵守していること以外に、独自のリスク評価やリスク低減に関する取組を行っている場合は、その内容を記載するとよいでしょう。なお、リスク評価の方法については、参考資料の 5. 3 を参照してください。

例：

- ・大気モデルシミュレーションによる事業所周辺の化学物質の環境濃度の予測
- ・GHS ラベル、MSDS を活用した情報提供の取組



¹ 環境省 PRTR インフォメーション広場 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/calc.html>

騒音・振動・悪臭対策

〇〇設備から騒音と振動が発生します。年に〇回測定し、法と市条例の基準値以下であることを確認しています。

塗料の臭いは、脱臭設備を設置して減らしています。また、特定悪臭物質（トルエン、キシレン等）の濃度と臭気指数を測定し、法と市条例の基準値以下であることを確認しています。

	単位	区分	市条例基準値	実測値(平均)	実測値(最大)
騒音	dB	昼	70	〇〇	〇〇
	dB	夜	55	〇〇	〇〇
振動	dB	昼	70	〇〇	〇〇
	dB	夜	60	〇〇	〇〇

	市条例基準値	実測値
悪臭	18 (敷地境界)	〇〇
	33 (排出口)	〇〇
	34 (排水水)	〇〇

地下水・土壌の汚染状況

・ 土壌調査

2011 年度は〇〇建屋解体工事に伴う跡地の自主的な土壌調査を実施しました。その結果、土壌汚染対策法の基準値の超過はありませんでした。

・ 地下水の状況

川崎事業所では過去の事業による土壌・地下水汚染が判明しており、土壌対策後、年に〇回地下水を測定しています。2011 年度は地下水環境基準値の超過はありませんでした。

対象物質	単位	基準値	実測値(最大)
四塩化炭素	mg/L	0.002	〇〇
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	〇〇
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	〇〇

対象物質	単位	基準値	実測値(最大)
ジクロロメタン	mg/L	0.02	〇〇
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	〇〇
トリクロロエチレン	mg/L	0.03	〇〇

化学物質の管理状況

基本方針

使用量はできるだけ削減し、環境への排出量を抑制する

VOC 除去装置の導入 排出量の多い化学物質は、塗料やシンナーに含まれるトルエン、キシレン等の揮発性有機化合物（VOC）です。VOC の大気排出量を削減するため、VOC 物質を分離・濃縮して焼却し、無害化する装置を導入し、排出抑制を図っています。

薬液・廃液保管庫の耐震化 薬液・廃液は、専用の保管庫で管理しています。

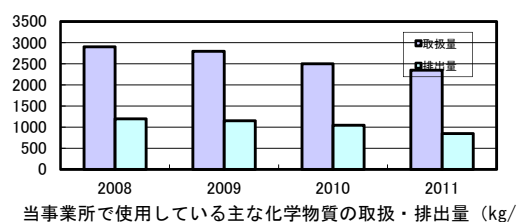
地震の際に倒れて漏れ出すことのないよう、タンクを床に固定する、内側に防波堤を設置する等の対策を行いました。



化学物質の排出量

化学物質の排出量を把握し、PRTR 法に基づき届出を行っています。

特に排出量の多い物質 A は、製造工程の見直しを行い、取扱量そのものを減らしました。また、排水から化学物質を取り除く装置を設置して排出量を減らしています。



物質名	用途	取扱量	排出量			保管量		移動量	
			大気	水域	土壌	平均量	最大量	廃棄物	下水
物質 A	溶剤	〇〇	〇〇	—	—	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
物質 B	合成原料	〇〇	—	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
...									

4.3.7 環境配慮に関するその他の取組

環境に関する取組について記載します。

(1) 輸送交通関係の取組

エコドライブ、配送ルートの見直し、鉄道・船舶輸送への切り替え等のモーダルシフト、低公害・低燃費車の導入等の取組について記載します。また、エコ運搬を実施している場合は、取組内容について記載します。

(2) 温暖化対策

再生可能エネルギー源の使用やエネルギー効率の良い機器の導入、運用方法の見直し等の取組について記載します。

(3) 調達段階や製品設計、取引先での環境配慮に関する取組

グリーン調達の状況、製品設計での環境配慮の取組、取引先を含めた環境配慮について記載します。

(4) 社員教育

環境に関する教育の方針や体制、実績について記載します。

(5) 環境に対してマイナスとなりうる情報

法令違反や事故の具体的事案と対応について記載します。

(6) 地域特性に応じた情報

地域の特性を鑑み、独自に行っている事柄を記載します。

4.4 その他

- 危機管理対策や防災対策等、環境情報以外に地域住民等へ伝えるべき情報を記載します。
- 地域住民等からの相談窓口については必ず記載してください。

(1) 地域社会との関わり

対話集会やイベント、清掃活動の実施等、日ごろからの地域との関わりについての実績や方針、社会貢献活動について記載します。

(2) 危機管理・防災対策

設備面での防災対策、災害時の危険性に対する対策、事故防止や危機管理に関する教育状況、防災訓練について記載します。

緊急時の連絡体制、地域住民等への連絡体制について記載します。

(3) 労働安全衛生

取り組んでいる労働安全衛生マネジメントシステム等について記載します。

(4) 問い合わせ先

地域住民等からの相談や問い合わせに対する担当部署を記載します。

環境に関する取組

エコドライブ

川崎市が推進するエコドライブに賛同し、「かわさきエコドライブ宣言」に登録しました。事業所に出入りする大型車両だけでなく、従業員の自家用車利用時にも協力を呼びかけています。



ふれあいまつり

毎年10月に「〇〇製造川崎事業所ふれあいまつり」を開催しています。昨年は、工場見学ツアーや模擬店、抽選会を開催し、当社の事業や環境に関する取組について展示を行いました。多くの近隣の方々にご来場いただき、当社の事業についてご理解いただくとともに、親交を深めることができました。



グリーン購入

事業所内で使用する事務用品、日用品は、エコマーク等の環境ラベルのついた製品を使用しています。

法令違反等

2011年度の法令違反はありませんでした。

環境対話集会

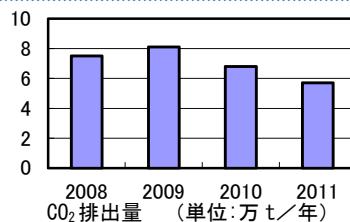
〇月に、地域の方々に、当社の事業や環境に関する取組についてご説明し、日頃感じた疑問についてお答えしました。



住民の方から「事業所の門が開く前にトラックが来てずっとエンジンをかけっぱなしにしている」とのご指摘をいただいたので、早く門を開けて中で待機できるようにしました。今後も引き続き開催し、ご意見をお伺いしたいと思います。

省エネ活動によるCO₂の削減

事業所屋上に、太陽光発電設備(〇〇kw)を導入しました。また、事業の効率化や、オフィス活動における空調の設定温度の見直し、事務所照明のLED化や休憩時間中の消灯等の省エネ活動を実施し、CO₂の削減に努めました。



労働安全衛生・危機管理

労働安全衛生マネジメントシステムを導入しています。

労働安全衛生について

2002年に労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)の認証を取得しました。全従業員でリスク管理に取り組んでいます。



研修の実施

薬液や高圧ガスの取扱い等について、研修を実施しています。



緊急事態対応訓練

万が一事故が発生した場合でも適切に対応できるよう、従業員が参加して異常事態対応訓練を実施しています。昨年は、屋外の油タンクから油漏れが発生し外部に流出した場合を想定し、訓練を行いました。



震災の対応について

2011年3月11日に発生しました東日本大震災により、弊社の生産工場も地震、液状化により大きな被害を受けました。また、製造ラインが一時停止し、製品の供給ができず、関係者の方々には多大なご迷惑をおかけしました。今後はこの経験を活かし、想定を上回る災害に備え、BCP(事業継続計画)を見直し、原材料の調達や工場システムの機能維持等、災害時の対応強化に努め、製品の安定した提供を実現してまいります。

5 参考資料

5.1 法律、川崎市条例等の規制値について

[川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例]

- 環境に関する事業者の方へのお知らせ（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/76-16-1-0-0-0-0-0-0.html>
- 環境への負荷の低減に関する指針（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/300/0000002696.html>

[大気関連]

- 大気汚染防止法関連（環境省） <http://www.env.go.jp/air/osen/law/law.html>
- 川崎市の大気（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-4-0-0-0-0-0-0.html>

[水質関連]

- 水環境関係（環境省） <http://www.env.go.jp/water/mizu.html>
- 水質汚濁防止法（総務省） <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45HO138.html>
- 水質汚濁防止対策（事業者の方へ）（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-5-4-0-0-0-0-0-0.html>

[騒音・振動関連]

- 騒音対策について（環境省） <http://www.env.go.jp/air/noise/noise.html>
- 振動対策について（環境省） <http://www.env.go.jp/air/sindo/sindo.html>
- 騒音・振動（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-2-0-0-0-0-0-0.html>

[悪臭関連]

- におい・かおりについて（環境省） <http://www.env.go.jp/air/akushu/akushu.html>
- 悪臭情報（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-4-11-0-0-0-0-0-0.html>

[土壌汚染関連]

- 土壌関係（環境省） <http://www.env.go.jp/water/dojo.html>
- 川崎市の土壌汚染対策（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-7-0-0-0-0-0-0.html>

[化学物質関連]

- PRTR インフォメーション広場（環境省） <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- 化学物質排出把握管理促進法（経済産業省）
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
- 化管法関連業務（独立行政法人製品評価技術基盤機構） <http://www.prtr.nite.go.jp/index.html>
- 化学物質関連情報（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-3-0-0-0-0-0-0.html>

[地球温暖化対策関連]

- 温室効果ガス排出量（環境省） <http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg.html>
- 地球環境推進室ホームページ（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-3-0-0-0-0-0-0.html>

[交通環境対策関連]

- 川崎市の交通環境対策（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-8-0-0-0-0-0-0.html>

5.2 排出量の算出について

化学物質や温室効果ガス等の排出量の算定方法について解説した資料を紹介しています。

[化学物質の排出量]

- PRTR 排出量等算出マニュアル（経済産業省・環境省）
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/calc.html>
PRTR 対象物質の排出量の算出方法を解説したマニュアルです。
- PRTR 排出量等算出システム（経済産業省・環境省）
<http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtr/index.jsp>
PRTR 対象物質の排出量の算出を支援するウェブアプリケーションです。必要な項目を選択することで排出量・移動量を算出できます。届出書を作成することもできます。

[温室効果ガスの排出量]

- 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（経済産業省・環境省）
<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/manual>
地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき温室効果ガスを相当程度多く排出する者（特定排出者）に、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告する際の算出方法を解説したマニュアルです。
- 報告書作成支援ツール（経済産業省・環境省） <http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/tool>
燃料の使用量等、活動量データを入力することで各ガスが報告対象となるかどうかを判定します。併せて、排出量（実排出量・調整後温室効果ガス排出量）を算定し、報告書を作成することができます。

5.3 化学物質のリスク評価について

- 「化学物質取扱い事業所周辺の環境リスク評価のための手引き」（川崎市）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-3-6-3-0-0-0-0-0-0.html>
化学物質を取り扱う事業者が、事業所の周辺の環境リスクを評価し、環境リスクの観点から効率的かつ効果的な環境リスクの低減を図るための参考資料です。
- 「化学物質のリスク評価について－よりよく理解するために－」（独立行政法人製品評価技術基盤機構） <http://www.safe.nite.go.jp/shiryo/oryoku.html>
経済産業省が、日常的に化学物質を取り扱っている事業所にリスク評価の基本的な考え方と手順を理解してもらうことを目的に作成したガイドブックです。

5.4 国、他自治体の環境報告書等関連ホームページ

- 環境省「環境報告ガイドライン」（2012年版） <http://www.env.go.jp/policy/report/h24-01/index.html>
環境報告書に記載する項目の詳細な内容について解説したガイドラインです。エネルギー使用量や各種排出量等の算出方法について詳しく掲載されています。
- 「環境報告書の記載事項等の手引き」（第2版）（環境省）
http://www.env.go.jp/policy/hairyo_law/tebiki_2nd-ed.pdf
初めて環境報告書を作成する事業者向けの手引きです。環境省の「環境報告ガイドライン」の附属資料として作成されたものです。
- 環境省 もっと知りたい!環境報告書 <http://www.env.go.jp/policy/envreport/>
環境報告書について、上記のガイドライン等の資料が掲載されています。
- 東京都 化学物質のリスクコミュニケーションのページ
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/risk/index.html>
中小企業のための「ミニ環境報告書」の作成手引き等が掲載されています。
- 岩手県 いわての環境コミュニケーション
<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=281&of=2&ik=3&pnp=17&pnp=59&pnp=261&pnp=281&cd=1430>
「短く」、「簡単に」、「概要的」な環境報告書の内容と作成方法について記載した「環境報告書 S 作成マニュアル」が掲載されています。

5.5 環境情報の公開、リスクコミュニケーションに関する規定等

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）（平成11年法律第86号）

第4条（事業者の責務）

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質が人の健康を損なうおそれがあるものであること等を認識し、かつ、化学物質管理指針に留意して、指定化学物質等の製造、使用その他の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

- 指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針（化学物質管理指針）（平成12年環・通告1）

第3「指定化学物質等の管理の方法及び使用の合理化並びに第一種指定化学物質の排出の状況に関する国民の理解の増進に関する事項」

（1）体制の整備

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の管理活動に対する国民の理解を深めるため、必要な情報を自ら適切に提供するための窓口を明確化する等、その体制を整備すること。

（2）情報の提供等

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出状況を含め、事業活動の内容、指定化学物質等の事業所内における管理の状況等に関し、報告書の作成及び配布、説明会の実施等による事業所周辺の住民等への情報の提供等に努めることにより、国民の理解の増進を図ること。

（3）国民の理解の増進のための人材の育成

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を取り扱う従業員に対して、指定化学物質等の管理の状況等に関する国民の理解を深めることの必要性について周知するとともに、国民への情報の提供、国民の意識の理解等を円滑に行うための手法等に関する教育及び訓練を実施すること。

- 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（平成11年川崎市条例第50号）

第71条（環境の保全に係る組織体制の整備）

事業者は、事業活動を行うに当たり、環境への負荷を低減するため、事業内容、事業所の形態等に応じ、おおむね次に掲げるところにより、環境の保全に係る組織体制の整備に努めなければならない。

（1）環境の保全のための方針、目標及び計画を策定すること。

（2）環境の保全のための役割、責任及び権限に係る組織体制の明確化を図ること。

（3）施設等の点検管理の規準の整備を行うこと。

（4）環境の保全のための従業員の教育を行うこと。

（5）環境の保全に係る情報の把握及び公表の仕組みの整備を行うこと。

（6）事故時及び非常時における対応の仕組みの整備を行うこと。

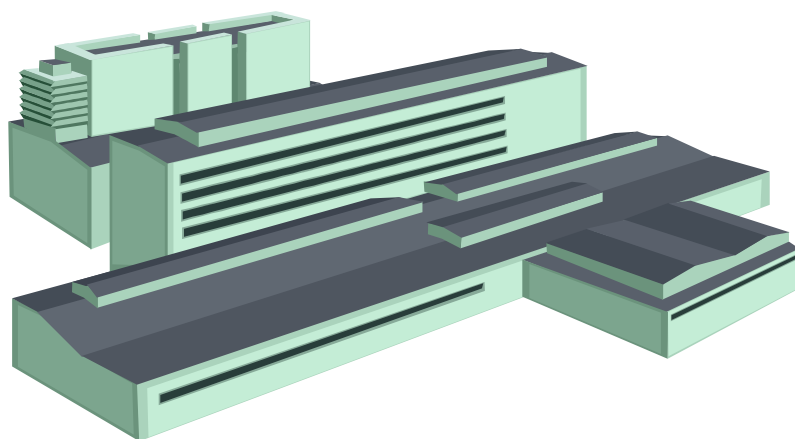
（7）環境の保全のための方針、目標及び計画の実施状況並びに環境の保全のための組織体制の定期的な点検を行うこと。

- 化学物質の適正管理に関する指針（川崎市告示第606号）

8 公表

特定事業者（川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（平成11年川崎市条例第50号）で規定する指定事業所を所有する者のうち、従業員数50人以上の管理対象物質を取り扱う事業者をいう。）は、自主管理目標、目標達成時期、実施計画、達成状況等について、自主的に公表することに努めるものとする。

〇〇製造株式会社 川崎事業所

環境サイトレポート
2012

ごあいさつ

当社川崎事業所は、川崎市沿岸部に位置し、最先端の〇〇製品を生産しております。事業活動にあたっては、生産ラインの省エネ化や化学物質の排出削減に積極的に取り組んでいます。

事業所長 川崎太郎



川崎事業所の概要

川崎事業所では、携帯電話等に搭載する小型カメラや、監視カメラ等の開発、製造を行っています。小型カメラについては、より高画質な画像が撮影できるカメラをいつでも持ち歩くことができるよう、小型化と高画質化の両立を目指し研究開発を行っています。



ポイント

製品や事業所内の写真を掲載すると、読者にとっては具体的なイメージを持ちやすく効果的です。

ポイント

事業所に関するちょっとしたヒミツ、豆知識等について記載すると、興味・関心を持ってもらいやすくなります。

所在地：神奈川県川崎市川崎区〇〇 設立年月日：1981年4月1日
資本金：1億円 従業員数：100人 売上高：〇億円

環境に関する取組

CO₂の削減

製造ラインに省エネ型装置を導入し、また、事業所屋上に、太陽光発電設備（〇〇kw）を導入することで、電気使用量の削減に取り組みました。この他、業務の効率化や、オフィスにおける空調の設定温度の見直し、事務所照明のLED化や、休憩時間中の消灯等の省エネ活動を実施し、CO₂の削減に努めました。

VOC対策の導入

光化学スモッグの原因となる揮発性有機化合物（VOC）は、主に〇〇の製造で〇〇を乾燥する施設から発生しています。当事業所では、2011年に乾燥施設から発生するVOCを分離・濃縮して焼却する設備を導入しました。これにより、VOCの排出量を大幅に減らすことができました。

リサイクルの推進

川崎事業所では、資源の循環利用をめざしてリデュース（Reduce, 発生抑制）リユース（Reuse, 再使用）リサイクル（Recycle, 再資源化）を推進しています。特に廃プラスチックのリデュース、リサイクルを進めています。

環境コミュニケーション

環境社会貢献活動

夏季の室内温度の上昇を抑えるため、ゴーヤによる緑のカーテンプロジェクト（壁面緑化）を実施しています。収穫したゴーヤを使った「ゴーヤランチ」は、社員食堂で大好評でした。

ふれあいエコまつり

毎年10月に「〇〇製造川崎事業所ふれあいまつり」を開催しています。昨年は、工場見学ツアーや模擬店、抽選会を開催し、当社の事業や環境に関する取組について展示を行いました。多くの近隣の方々にご来場いただき、当社の事業についてご理解いただくとともに、親交を深めることができました。

環境対話集会

5月に、環境対話集会を開催し、地域の方々に当社の事業や環境に関する取組についてご説明し、日頃感じた疑問についてお答えしました。

住民の方からは、「事業所の門が開く前にトラックが来てずっとエンジンをかけっぱなしにしている」とのご指摘をいただいたので、早く門を開けて中で待機できるようにしました。

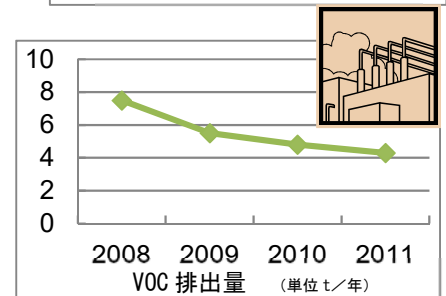
今後も引き続き開催し、ご意見をお伺いしたいと思います。

ポイント

まずは興味を持ってもらえるよう、冒頭では環境に関する取組の中でも地域住民等にとって関心の高いトピックを取り上げて記載します。

ポイント

写真、図表、グラフを用いることで視覚的に理解できるよう配慮します。



環境に関わる法規制の遵守状況

■ 法規制の遵守状況

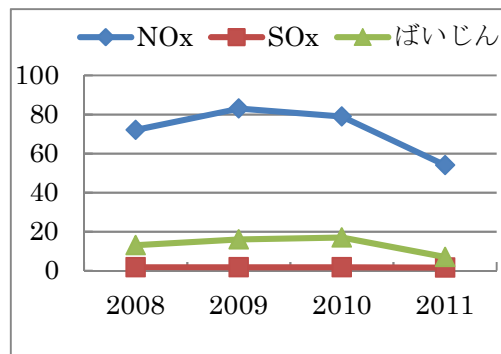
当事業所は、環境に関わる法規制、条例、協定の遵守状況を定期的に評価しています。2011年度、環境関連法令に関わる違反はありませんでした。

■ 大気汚染対策

2011年に、〇〇施設の燃焼方法の改善や排煙脱硝装置を設置し、窒素酸化物の量を〇%減らしました。〇〇施設は法に基づく排ガス測定を行っており、基準値の超過はありませんでした。

〇〇施設の排出ガス測定値

対象物質	単位	大気汚染防止法基準値	実測値(最大)	測定頻度
NOx (窒素酸化物)	PPM	100	〇〇	年6回
ばいじん	g/Nm ³	0.05	〇〇	年6回



NOx, SOx, ばいじん排出量 (単位 t/年)

■ 水質汚濁の防止

法と市条例に基づく排水の測定を定期的に行っています。また法と市条例の基準を守るだけでなく、自主管理基準値を設定して環境負荷の低減に努めています。

■ 地下水・土壌の汚染状況

川崎事業所では過去の事業による土壌・地下水汚染が判明しており、年に〇回地下水を測定しています。2011年度は基準値の超過はありませんでした。

■ 騒音・振動・悪臭対策

〇〇設備から騒音と振動が発生します。年に〇回測定し、法と市条例の基準値以下であることを確認しています。塗料の臭いは、脱臭設備を設置して減らしています。また、臭気指数と特定悪臭物質（トルエン、キシレン等）の濃度を測定し、法と市条例の基準値以下であることを確認しています。

■ 化学物質管理

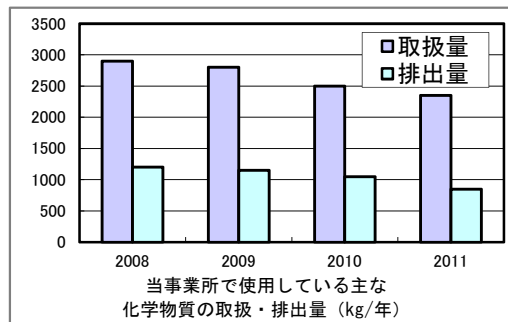
基本方針

使用量はできるだけ削減し、環境への排出量を抑制する

化学物質の排出量を把握し、PRTR法に基づき届出を行っています。

特に排出量の多い物質Aは、製造工程の見直しを行い、取扱量そのものを減らしました。

また、排水中から化学物質を取り除く装置を入れて排出量を減らしています。



物質名	用途	取扱量	排出量			保管量		移動量	
			大気	水域	土壌	平均量	最大量	廃棄物	下水
物質A	溶剤	〇〇	〇〇	—	—	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
物質B	合成原料	〇〇	—	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
...									

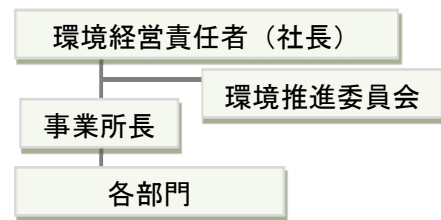
ポイント

ポイントを絞って説明します。測定値等の詳細なデータは、必要に応じてデータ集として別資料にまとめることも可能です。

環境に対する取組方針

- ・環境に配慮した小型・省エネルギーな製品の提供を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・生産活動による周辺の自然環境への影響を最小限にすることを目指します。
- ・地域社会との連携を図り、情報開示とコミュニケーションに取り組みます。
- ・ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムにより、環境保全活動を推進しております。

■ 環境管理体制



■ 2011 年度環境目標及び達成状況

地球温暖化対策		地域貢献活動の実践	
目標	CO ₂ 排出量を 2010 年度比で 5%削減	目標	年 6 回以上の活動実施・参画
達成状況	CO ₂ 排出量を 2010 年度比で 5%削減しました。生産高原単位は 2010 年度比 9%削減しました。	達成状況	地域の方への説明会の実施、取引先との勉強会の開催、地域の環境保全活動へ参加しました。実績数 10 件。
廃棄物の削減		化学物質の排出量の削減	
目標	資源化率 90%	目標	排出量を 2010 年度比で 5%削減
達成状況	2010 年度比 5%改善し資源化率目標を達成しました。	達成状況	化学物質の排出量を 2010 年度比 5%削減しました。

危機管理・安全に関する取組

■ 震災の対応について

2011 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災により、弊社の生産工場も地震、液状化により大きな被害を受けました。また、製造ラインが一時停止し、製品の供給ができず、関係者の方々には多大なご迷惑をおかけしました。今後はこの経験を活かし、想定を上回る災害に備え、BCP（事業継続計画）を見直し、原材料の調達や工場システムの機能維持等、災害時の対応強化に努め、製品の安定した提供を実現してまいります。

■ 緊急事態対応訓練

万が一事故が発生した場合でも適切に対応できるよう、従業員が参加して異常事態対応訓練を実施しています。

昨年は、屋外の油タンクから油漏れが発生し外部に流出した場合を想定し、訓練を行いました。

■ 労働安全衛生について

2002 年に労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)の認証を取得しました。全従業員でリスク管理に取り組んでいます。

また、薬液や高圧ガスの取扱い等について、研修を実施しています。



〇〇製造株式会社

お問い合わせ先

川崎事業所 環境安全担当

TEL:00-0000-0000 FAX:00-0000-0000

info@xxx.jp

本レポートの内容や事業に関するご意見・ご質問がございましたら、
上記担当にお気軽にお問合せください。

発行責任者：川崎 太郎

編集責任者：崎川 花子

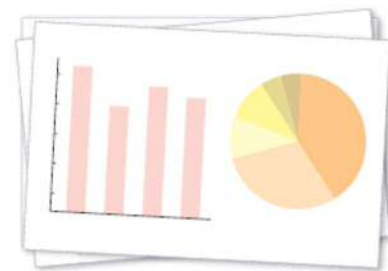
発行年月日：2012年8月

記載事項対象期間：2011年4月～2012年3月

データ集

■ 大気関係測定値

対象物質	単位	大気汚染防止法 基準値	実測値 (最大)	測定頻度
NOx (窒素酸化物)	PPM	100	〇〇	年6回
ばいじん	g/Nm ³	0.05	〇〇	年6回



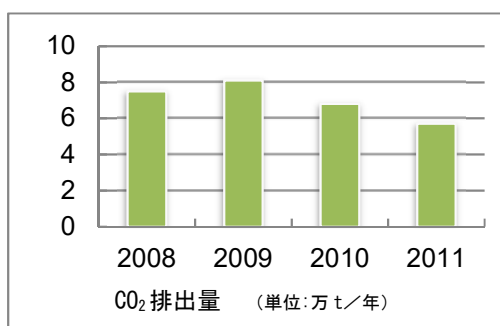
■ 水質関係測定値

対象項目 (mg/L)	水質汚濁防 止法基準値	自主管理 基準値	実測値 (最大)	測定頻度
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6		〇〇	1回/月
生物化学的酸素要求量 (BOD)	60		〇〇	1回/月
化学的酸素要求量 (COD)	60		〇〇	1回/月
浮遊物質 (SS)	90	10	〇〇	1回/月
窒素含有量	60	40	〇〇	1回/月
りん含有量	8	5	〇〇	1回/月

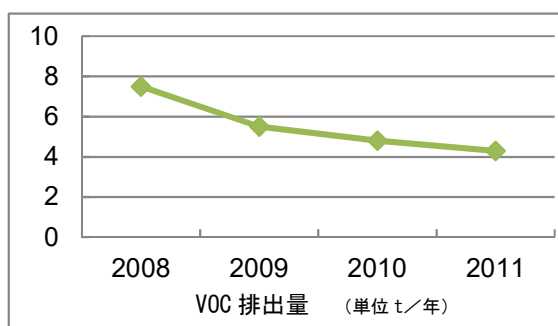
■ 化学物質関係取扱量

物質名	用途	取扱量	排出量			保管量		移動量	
			大気	水域	土壌	平均量	最大量	廃棄物	下水
物質 A	溶剤	〇〇	〇〇	—	—	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
物質 B	合成原料	〇〇	—	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
...									

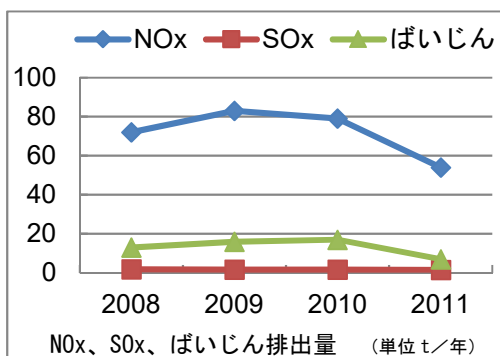
■ CO₂ 排出量経年推移



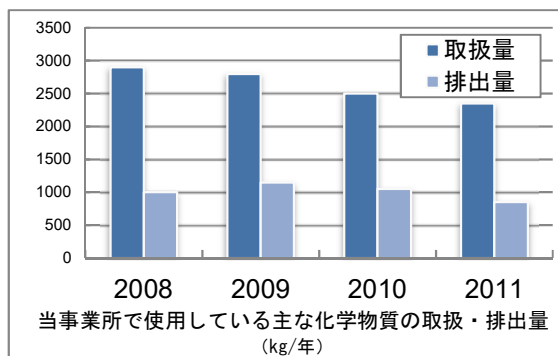
■ VOC 排出量経年推移



■ NOx、SOx、ばいじん排出量経年推移



■ 化学物質取扱量・排出量経年推移





環境サイトレポートを作成したら

情報発信や意見交換を行って、地域住民等との信頼関係を築いていきましょう。

- ・アンケートを折り込んだ環境サイトレポートを地域住民等に配布、回覧し、疑問や意見等事業所への関心を聞いてみる。
- ・地域住民等を事業所に招いて、意見交換をする。

意見交換を行っている事業所の事例は、川崎市のホームページに掲載しています。

詳しくは、川崎市のホームページをご覧ください。

川崎市トップページ

環境・リスクコミュニケーション

○ 検索

お問い合わせ

川崎市 環境局環境対策部地域環境共創課

TEL : 044-200-2532 FAX : 044-200-3922

E-mail: 30kyoso@city.kawasaki.jp